

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公表番号】特表2018-515133(P2018-515133A)

【公表日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2018-506801(P2018-506801)

【国際特許分類】

C 12 Q 1/68 (2018.01)

C 12 M 1/00 (2006.01)

G 01 N 37/00 (2006.01)

【F I】

C 12 Q 1/68 A

C 12 M 1/00 A

G 01 N 37/00 102

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年6月20日(2019.6.20)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0074

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0074】

試料が複数個の細胞あるいはウイルスを含む場合、試料内のそれら細胞は、微細加工デバイスに適用された後で溶解されて、核酸分子を放出し得る。細胞は、例えばアルカリ性曝露のような化学処理、洗剤、音波処理、タンパク質分解酵素Kあるいはリゾチーム曝露を使って細胞を溶解し得る。細胞は、加熱によっても溶解され得る。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0186

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0186】

この考え方を論証する1例として、2つの生物種を含む試料の単純な実例、即ち表6に示す様に、1つの生物種は毎日倍増し、もう一つの生物種は1週間毎に倍増するものとする、を考察する。晩成種が初めは相対存在度が5%と希少であるとすると、両生物種が増殖するにつれてそれは直ぐに非常に希少となる。

【表6】

無制限	開始日	1日目	2日目	3日目	7日目	14日目
早成種	19	38	76	152	2432	311296
晩成種	1	1	1	1	2	3
合計	20	39	77	153	2434	311299
早生種相対存在度	0.950	0.974	0.987	0.993	0.999	1.000
晩成種相対存在度	0.050	0.026	0.013	0.007	0.001	0.000

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0187

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0187】

早成種が栄養素を奪い合うことおよび/または増殖用の物理的空間によって制限を受ける
とすると、その時には表7に示す様に、ある時間が経過した後で晩成種の相対存在度が
増加し始めている。

【表7】

制限あり	開始日	1日目	2日目	3日目	7日目	14日目
早成種	19	38	50	50	50	50
晩成種	1	1	1	1	2	3
合計	20	39	51	51	52	53
早生種相対存在度	0.950	0.974	0.980	0.980	0.962	0.943
晩成種相対存在度	0.050	0.026	0.020	0.020	0.038	0.057

(バイオバンク細胞用高密度微細加工アレイ)